

# 日新火災のロードサービス ドライビングサポート24


**日新火災**


## お車に関するトラブルから、お客さまを守ります。

- サービスの対象は「ロードサービス特約」がセットされたご契約となります。
- ドライビングサポート24へのご連絡は、専用スマートフォンアプリをご利用いただくと大変便利です。
- 耳や言葉の不自由なお客さまは、専用スマートフォンアプリをご利用ください。

**ドライビングサポート24 受付専用ダイヤル**

# 0120-097-365

**夜間でも休日でも  
24時間365日  
(通話料無料)**
**ドライビングサポート24 出勤依頼アプリ  
インストールはこちら**
**日新火災ドライビングサポート24**
**検索**
**iPhone版**

**Android版**

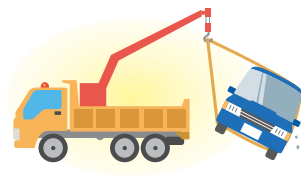

## サービスの内容

### 1 応急処置サービス

**▶ 走行不能解消のための作業**

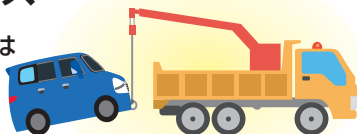

道路上のスタックからの脱出


 パンク時のタイヤの交換  
(スペアタイヤ交換)

 ドアの解錠(キーの閉じ込み)  
\*キーの紛失は対象外


横転・転覆時の引き起こし など

### 2 車両運搬サービス

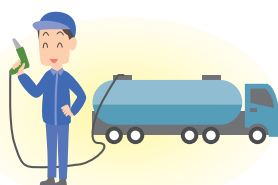
**▶ 走行不能の車両を事故または故障等の現場から修理工場等まで運搬**


\*レッカー車や積載車両等にはご同乗できません。

### 4 給油サービス

**▶ 道路上におけるガス欠時の燃料給油(最大10リットル)**

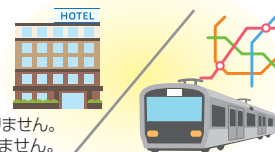
- \*ご利用回数は保険期間中1回(長期契約の場合は各保険年度中1回)となります。
- \*「運搬引取費用引上特約」をセットした場合、最大20リットルまで給油します。



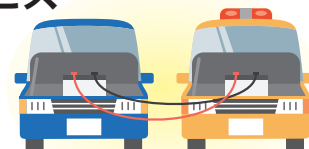
### 3 宿泊・帰宅・移動サポートサービス

**▶ 最寄りの宿泊施設のご案内  
▶ 帰宅・移動のための代替交通機関のご案内**

- \*レンタカーおよび教習用自動車はサービスの対象となりません。
- \*宿泊施設や代替交通機関(タクシー等)の手配は行いません。
- \*代替交通機関にレンタカーは含みません。



### 5 ジャンピングサービス

**▶ バッテリー上がり時のエンジンスタート**


### 6 その他ご案内サービス

**▶ ご家族への緊急連絡  
▶ 24時間営業のガソリンスタンドのご案内**


### 【各サービスにかかる費用の限度額】

※限度額を超過した金額は、お客さまの自己負担となります。

- 応急処置・車両運搬(合算) …………… 1事故につき合計50万円  
\*「運搬引取費用引上特約」をセットした場合、1事故につき合計100万円限度となります。
- 宿泊 …………… 1事故1名につき3万円  
(1泊分に限りませう。)
- 帰宅・移動 …………… 1事故1名につき5万円  
(タクシー利用の場合は1台につき5万円)

#### JAFへのお取次ぎサービス

JAF会員のお客さまでJAFでの出動をご了承いただいた場合は、JAFにお取次ぎします。なお、応急処置サービスの提供を受ける場合は、サービスに付随して発生する部品代、消耗品(燃料を除きます。)代等を5,000円まで無料とします。

#### 【注意事項】

- 本サービス内容などは予告なく変更する場合があります。
- 本サービスは当社委託業者を通じて提供します。その際、ロードサービス作業等に限定してお客さまの個人情報を利用いたします。
- 夜間など、搬送が出来ない場合にスタッフにて一時的にお預かりするのは24時間までが無料サービス範囲となります。
- セキュリティ装置付車両などの解錠は対応が出来ない場合があります。
- ロードサービスの提供時には利用対象者の立会いが必要となります。

#### 【サービス提供ができない例】

- 車両が日本国外や一部の離島などにある場合
- 無免許や酒気帯び等道路交通法の法令違反時に生じた事故または故障等の場合
- エンジンの改造、車高の変更等法令により禁止されている改造または自動車製造業者が認めていない改造に起因する故障等の場合
- ロードサービス提供者またはサービス実施者が、サービスの提供・実施が困難であることやサービス提供が不適切であることを判断した場合
- 道路外等の自動車の運行が極めて困難な場所、またはサービスの提供が不適切と判断される場所で被保険自動車を使用されている場合

 新総合自動車保険「ユーサイド」の「ドライビングサポート24」の詳細は、弊社ホームページ(<https://www.nisshinfire.co.jp/>)のインターネット約款またはご契約のしおりに記載の「利用規約」をご確認いただくか、弊社代理店または弊社までお問い合わせください。

# 「レンタカー特約」セットで、ワンランク上の補償を!

「レンタカー特約」は、毎日お車が必要なお客さまの強い味方です!



## “故障”が原因でレンタカーを借りても、等級ダウンしないから“安心”!

● **レンタカー特約の概要** ※レンタカーとは、業として有償で貸渡しの許可を受けた自家用自動車をいいます。

車両事故による損傷、故障などのトラブルによりお車が走行不能となり、修理工場に入庫された場合などで、お車の代替としてレンタカーを借り入れた際の費用を補償します。



### 対象となるご契約

ロードサービス特約に加入し、かつレンタカー特約がセットされたご契約

### 対象となるお車

自家用8車種\*  
ただし、販売用自動車、陸送自動車、受託自動車、レンタカーおよび教習用自動車は除きます。

\*自家用8車種とは、①自家用普通乗用車 ②自家用小型乗用車 ③自家用軽四輪乗用車 ④自家用小型貨物車 ⑤自家用軽四輪貨物車 ⑥自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン超2トン以下) ⑦自家用普通貨物車(最大積載量0.5トン以下) ⑧特種用途自動車(キャンピング車)のお車をいいます。

### 【1事故における支払限度日額および補償日数】

特約	支払限度日額	補償日数*
レンタカー15日特約	5,000円	15日限度
レンタカー30日特約	5,000~20,000円(契約時に1,000円単位で設定)	30日限度

\*レンタカーを借り入れた日を初日として日数をカウントします。

- 実際にご契約いただく補償内容は、申込書等でご確認ください。
- 「ロードサービス特約」は「ロードサービス費用補償特約」、「レンタカー15日特約」は「レンタカー費用補償特約(15日限度)」、「レンタカー30日特約」は「レンタカー費用補償特約(30日限度)」の略称です。
- 「レンタカー特約」は「レンタカー費用補償特約(15日限度)」および「レンタカー費用補償特約(30日限度)」をいいます。
- このチラシは、新総合自動車保険「ユースライド」の「ロードサービス費用補償特約」、「レンタカー費用補償特約(15日限度)」および「レンタカー費用補償特約(30日限度)」の概要を説明したものです。詳細につきましては、弊社ホームページ(<https://www.nisshinfire.co.jp/>)のインターネット約款または「ご契約のしおり」をご確認いただくか、弊社代理店または弊社までお問い合わせください。

## 日新火災海上保険株式会社

### 事故のご連絡

日新火災事故受付センター

### 各種お問合せ先

☎ 0120-25-7474

24時間・365日



### 保険のご相談

日新火災  
テレフォンサービスセンター

☎ 0120-616-898

9:00~18:00(平日)  
9:00~17:00(土日祝)

<https://www.nisshinfire.co.jp/contact>

代理店・営業担当

● 安心のトータルライフプランをお手伝い。お気軽にご用命ください。